

令和2年4月27日

学生各位

理事（教育・附属学校園担当）

丹 沢 哲 郎

在宅授業におけるレポート作成時の留意事項等について

在宅授業では、対面授業時に比べ、レポート等の提出が求められる機会が増えることが想定されます。以下にレポート作成時の留意事項等をまとめましたので、作成前によく読んでください。

1. 図書館の利用について

この状況では、レポート作成時に附属図書館にある本や雑誌といった資料を利用できない可能性があります。自宅等からは、PDF ファイル等の電子リソースをダウンロードしてレポートの資料として使うことが可能です。どのような電子リソースがあるかについては、附属図書館の Web サイトの「お知らせ」もしくは「学外から電子リソースを利用するには（Home>資料を探す）」で紹介していますので、確認してください。

2. 教員から提示される教材について

教員から提示された動画を含む教材等を、無断で SNS にアップロードすることや、私的使用の目的以外で複製することは、著作権法違反になり、罰せられることがありますので、絶対にしてはいけません。

3. 不正行為の扱いについて

論文やレポート等において、関連する著書・論文、インターネット上の情報を、引用であると明示することなく使用したり、他人が書いたレポート・著作物を自分のものとして提出したりする行為は、不正行為として厳正に処分されます。

レポート等の提出を代行する行為は、答案を見せた（課題を代行した）学生、答案を見せてもらった（課題を代行させた）学生の両名ともに処分を受ける可能性がありますので、絶対にしてはいけません。

不正行為の事実が認められた場合は、教育的指導の観点から、懲戒処分が科されるとともに、不正行為を行った科目は「不可」となり、当該学期の他の授業科目の内、「不可」以外の履修がすべて無効（通年科目を含む）になる、という非常に厳しい措置を受けることになります。

【本件連絡先】

学務部教務課教育企画係 池谷

E-mail:gkyoumu2@adb.shizuoka.ac.jp